

## アクションプラン（素案）に対する主な御意見

## 【総合計画審議会委員・専門委員】

番号	該当ページ	御意見の概要	御意見に対する県の考え方、答申案への反映等
1	P. 3	・それぞれの項目にSDGsの要素が盛り込まれているが、SDGsの「誰一人取り残さない」というメッセージがもっと前面に出ると良いのではないか。	・「アクションプラン推進に当たっての基本姿勢」の1に「… <u>県民誰もが安心と希望を持てるよう、長期ビジョンに掲げる5つのキーワード…</u> 」を追記しました。 ・また、アクションプランに掲げる施策がSDGsの目指す理念に根ざしたものであることを明示するため、 <u>重点プログラムの政策ごとに、対応する17の目標のアイコンを追加</u> しました。
2	P. 3	・県民のためにという視点で、県民のニーズを的確に捉えて、県民との連携や信頼関係を深めていく必要がある。	・「アクションプラン推進に当たっての基本姿勢」の2に「 <u>県民本位の現場主義の徹底…</u> 」を追記しました。
3	P. 7	・重点項目3（医療・福祉人材の確保・育成対策の強化）について本年度の看護師や介護福祉士の離職率は高いと想定される。職員数の把握も必要かもしれないが、離職率を〇%以下にするなども指標になるのではないか。 ・また、同じ仕事をしていても県外との賃金の差は大きい。その賃金格差を埋める指標や、医療満足度だけでなく、医療従事者の満足度も必要ではないか。【追加意見】	・アクションプランでは、必要とされる人材の絶対数の確保に向けて、「看護職員数」や「介護職員数」を指標に掲げておりますが、この目標達成に向けた取組には、労働環境の改善などによる離職防止（離職率の低減）や満足度の向上を含んでおります。
4	P. 14	・「メタバース（仮想空間）等の未来技術の導入検討」の「検討」は外しても良いのではないか。もう「検討」している段階ではない。【追加意見】	・次世代モビリティなど、現時点では技術の確立や普及が途上であるものも含めた新しい技術への対応を想定し、「検討」という表現にしておりますが、普及段階にある技術は積極的な活用に努めてまいります。 ・「…未来技術の導入検討」を「…未来技術の <u>活用検討</u> 」に修正しました。
5	P. 16	・交通インフラについては、全ての政策に関わってくる。電車、バス、タクシーの連携や、交通弱者だけでなく、教育に関わる通学手段等についても利便性の追求が必要ではないか。【追加意見】	・概要欄に記載の「日常生活に必要なサービス・機能」には、「教育に関わる通学手段等」も含むものとして整理しております。
6	P. 17	・指標「地域間路線バスの運行形態等の見直しを行った路線数」について、「見直し」の内容が定かでなく、指標として適当ではないのではないか。【追加意見】	・御指摘を踏まえ、 <u>指標を「地域間路線バスの運行形態等の見直しを行った路線数」から「広域的な路線バスの利用者数」に変更</u> しました。

番号	該当ページ	御意見の概要	御意見に対する県の考え方、答申案への反映等
7	P. 23	・男性の育児休業取得率の目標値30%は低い。三分の一しか取得しなくて良いという印象を与えるおそれがある（女性が希望を持てる目標を設定してほしい。男性と女性が対等に見えるといい。）。	・御指摘や政府の方針を踏まえ、 <b>目標値を30%から50%に引き上げました。</b>
8	P. 23 P. 27	・「育児休業取得率」以外にも、男女平等を目指している指標を示してほしい。 指標に「ジェンダーギャップ指数」を追加してはどうか。 【追加意見】	・アクションプランでは、男女平等を目指す主要指標として「性別によって役割を固定化すべきでないとする人の割合」を掲げたところですが、御指摘の点については、部門別計画である「みやざき男女共同参画プラン」の中で、他の指標も掲げながら推進してまいります。
9	P. 24	・重点項目2の実施内容2において「産学官や地域、家庭等と連携…」とあるが、重点項目1においても産学官や地域、家庭等との連携が重要ではないか。【追加意見】	・御指摘を踏まえ、概要欄を「…基礎的な学力・体力とともに、 <b>学校・家庭・地域等の連携により、…</b> 」とし、 <b>重点項目1と2の全体にかかるよう追記しました。</b> ・これに伴い、重点項目2の実施内容2を「 <b>発達の段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進</b> 」に修正しました。
10	P. 24	・グローバルな視点は高校生になって初めて育まれるわけではなく、家庭から始まり、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学のすべての段階において発展していくので、少なくとも中学生からグローバル教育をスタートしておいた方が良いのではないか。【追加意見】	・重点項目1の実施内容3における記載は例示であり、高校生に限らず発達の段階に応じたグローバル教育を推進してまいります。 ・上記の趣旨が伝わりやすいよう、重点項目1の実施内容3を「 <b>国際交流の充実や高校生の海外留学支援</b> などによるグローバル教育の推進」に修正しました。
11	P. 26	・女性が働きやすい職場環境づくりに加えて、「キャリアアップしやすい環境づくり」の追加をお願いしたい。	・重点項目1の実施内容3の「女性が働きやすい職場環境づくりの推進」は、「キャリアアップしやすい環境づくり」も包含しております。
12	P. 26	・「女性が輝く地域づくり」という文言は変更した方が良い。 女性にとって、輝いていないといけないと圧迫を受ける文言との指摘がある。【追加意見】	・本来、男性も女性もみんなが輝く（活躍する）地域づくりが目指すべき方向であるものの、この項目では特に女性に特化した施策とするため、「女性が輝く地域づくり」としたのですが、御指摘を踏まえ、「 <b>女性も輝く地域づくり</b> 」に修正しました。
13	P. 31	・「社会減ゼロ」は、一般的にはわかりにくい用語である。	・当該用語を含め、 <b>一般にわかりにくい用語については、注釈を付けることとしました。</b> （「社会減」については、長期ビジョンの注釈「社会動態」の説明の中で記載しております。）
14	P. 33	・「県内高校新卒者の県内就職割合」の目標値を70%にするなど、インパクトが必要ではないか。	・御指摘を踏まえ、 <b>目標値を66.5%から70%に引き上げました。</b> ・あわせて、「 <b>県内大学等新卒者の県内就職割合</b> 」の目標値を <b>50.8%から55%に引き上げました。</b>
15	P. 36	・「宮崎ひなた生活圏づくり」は、一般的にはわかりにくい用語である。注釈があった方が良い。	・当該用語を含め、 <b>一般にわかりにくい用語については、注釈を付けることとしました。</b>

番号	該当ページ	御意見の概要	御意見に対する県の考え方、答申案への反映等
16	P. 37	・サーキュラーエコノミーは農林水産業に限ったことではない。	・重点項目4の実施内容5の「農林水産資源」は例示であることから、「農林水産資源の循環利用による…」から「農林水産資源の循環利用など…」に修正しました。
17	P. 38	・高齢者の免許返納を進めるためには移動手段の確保が重要。子どもの通学の不便さの解消にもつながる。	・P. 36の重点項目1の実施内容2において、「生活に必要な移動手段の確保」を記載しております。
18	P. 38	・歩道の整備だけでなく、ウォークアブルシティの推進に向けても「自転車通行空間の整備」を追加してはどうか。	・重点項目5の実施内容3に「道路拡幅や自転車通行空間・歩道の整備、交通安全施設の整備・更新…」を追記しました。
19	P. 39	・特定地域づくり事業協同組合の設立数の単位は、「か所」ではなく「組合」の方が良いのではないかと。【追加意見】	・御指摘を踏まえ、「組合」に修正しました。
20	P. 42	・デジタル人材のほかに、テクノロジーに関する人材の育成も重要。	・実施内容3を「県内の高等教育機関・企業等との連携による技術者やデジタル人材の育成と…」を追記しました。
21	P. 44	・特に産業づくりにおいては、もう少し脱炭素の色を強めた方が良いのではないかと。	・P. 14の政策1「希望ある未来への挑戦」において掲げた実施内容6「サステナビリティ経営の推進」などの取組を通じて、産業の脱炭素化を推進してまいります。
22	P. 46	・農林水産業の概要欄に「脱炭素」のワードがほしい。 ・有機農業の面積を指標に入れられないかと。	・概要欄の「持続可能な農林水産業への転換」に、「脱炭素」も包含しております。 ・御指摘については、部門別計画である「農業・農村振興長期計画」の中で関連指標を掲げ、有機農業を推進してまいります。

### 【パブリック・コメント】

番号	該当ページ	御意見の概要	答申案への反映箇所
1	P. 18	・災害に強い県づくりに向けて、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策が掲げられているが、災害発生後の対応も重要である。 重点項目1の実施内容に、分野別施策の基本的方向性にある「迅速な復旧・復興と被災者の生活再建等支援」を明記すべきではないかと。	・御指摘を踏まえ、重点項目1の実施内容5に「県民生活の早期安定に向けた迅速な復旧・復興や生活再建等の支援」を追加しました。
2	P. 38	・「県民本位のデジタル・ガバメントの推進」や「県民や市町村間における情報格差の是正」に賛同するが、デジタル化の推進に当たっては、サイバーセキュリティ対策等を並行して推進する必要があるのではないかと。	・御指摘を踏まえ、重点項目5の実施内容5に「サイバー犯罪の取締り等の強化や県民への意識啓発など安全で安心なサイバー空間の確保に向けた対策の推進」を追記しました。